

子牛登記の徹底

最近、子牛登記が遅れていることがあります。

~~~~~早めに登記して下さい!!~~~~~

遅れると、無登記牛や市場への上場が出来ない場合もあります。

## 1.[登記の流れ]

- 分娩報告・・・个体識別センターへ出生届。(出生・移動報告は速やかに!!)
- 登記依頼・・・2ヶ月までに農協等へ連絡し、4ヶ月までに検査する事。  
6ヶ月までに登記書発行
- 証明書等・・・子牛登記を行う場合は、授精証明書・移植証明書が出来ている事。

## 2.[人工授精(AI)]

- 子牛確認・授精証明書・鼻紋採取→→登記書発行
- 精液ストローと精液ラベルをセットで提出(種雄牛及び採取日の確認)

## 3.[受精卵(ET)]

- 子牛確認・授精証明書・移植証明書・毛根採取と鼻腔内試料(SNP)



親子確認(全和本部)→→鼻紋採取→→登記書発行

## 4.[DNA鑑定]

受精卵産子の場合は、親子判定が必要となります。  
下記により徹底願います。

**★鼻腔内 または 毛根試料**・・・ET産子や一般の親子判定

(どちらの試料を採取すれば良いか判別が難しい場合は、両方の試料を採取して下さい)

**★毛根・鼻腔内両方**・・・・・・・・ドナー牛の親子判定

不明な点は、全和石川県支部にお問い合わせ下さい。(076-287-3635)